第31回 日本麻酔・医事法制 (リスクマネジメント) 研究会

The 31st annual meeting of the Japan Anesthesia Risk Management Association

令和6年11月23日 (土) 9:00-12:00 会場:京王プラザホテル新宿43階 ムーンライト (日本臨床麻酔学会 第44回大会 会期内) 8:30より会場前にて受付開始

会長 東京女子医科大学麻酔科学分野 教授・基幹分野長 長坂安子

第31回日本麻酔・医事法制(リスクマネジメント)研究会

近年の法改正により、厚生労働省による特定行為研修が推進され、 研修を修了した看護師が麻酔の領域でもチームの一員として協働するようになりました。医療現場では、一定の確率で医療事故や偶発症が発生しますが、これまでは医師のみが責任者としてきたもしもの場合の責任の所在は、今後変更されるのでしょうか。

今回の研究会では、裁判例からみる非医師(看護師等)の法的責任について、弁護士の荒井俊行先生による基調講演をいただき、更に各領域の専門の先生方に、偶発症についての法的側面についてお話しいただきます。最終討論では医療の中心である患者へのインフォームドコンセントについて討議します。

是非、ご参加ください。

一大会長 長坂安子

プログラム

「シンポジウム・医師の指示と看護師の責任|

座長: 藤村 直幸(聖マリア病院 麻酔科)

長坂 安子 (東京女子医科大学 麻酔科学分野)

【講演】

1. 基調講演 「医師の指示と看護師の責任」弁護士 荒井 俊行

悠介

裕利

董

徳山

2. 横浜市立大学附属病院麻酔科 新井

- 麻酔科医として厚生労働省医政局出向の経験より

- 3. 滋賀医科大学麻酔学講座 北川
 - 医師の指示を理解する
- 4. 東京大学医学部付属病院手術部

- 看護師の視点から

- 5. パネルディスカッション
 - 患者への正しいインフォームドコンセントとは何か

【ポスター】

一般演題